

本日、ここに、令和8年市議会2月会議が開会されるにあたり、最近の市政の状況と提案いたしました令和8年度当初予算をはじめとする諸議案につきまして、ご説明申し上げます。

はじめに、今月10日、手取川において油の混入が確認される事案が発生いたしました。現在、県において原因の特定に向けた調査が行われておりますが、市といたしましても、今後も、関係機関との情報共有や連携体制を緊密にするとともに、市民の皆さまへの情報発信についても正確かつ迅速に行ってまいりたいと考えております。

また、先週17日には、湊町のD I C株式会社北陸工場が実施した敷地内の地下水調査において、国の指針値を超える有機フッ素化合物である「PFOS」、「PFOA」が検出されたとの報告がありました。これを受け、市及び県といたしましては、近隣の井戸水の水質検査を実施するとともに、井戸水の飲用を控えていただくことや、市の水道水の安全性を周知したところであり、また、井戸水を飲用している世帯には、速やかに飲料水の配布を行ったところであります。

さらに、20日には、西日本旅客鉄道株式会社から、金沢総合車両所松任本所跡地内の地下水調査において、環境基準値を超える揮発性有機塩素系化合物である「テトラクロロエチレン」が検出されたとの報告がありました。この事案につきましても、周辺の住民の皆さまに対し、井戸水の飲用自粛のお願いなどを、速やかに行ったところであります。

いずれにいたしましても、市といたしましては、今後も県と連携し、事業者に対し、安全対策の徹底を強く求めていくとともに、周辺住民の皆さまをはじめ、市民の皆さまの安全と安心を最優先とした対応に努めてまいりたいと考えております。

さて、私が、令和5年4月に市長に就任して以来、一貫して大切にしてきた想いは、市民一人ひとりが「白山市に住んで良かった」、「これからもずっと住み続けた

い」と実感できるまちを築くことでもあります。

そのために、市政運営の根幹として、「子どもを産み育てたい白山市」、「安全で安心な白山市」、「老後も心豊かに暮らせる白山市」の3つの軸を、常に念頭に置きながら、市政運営に取り組んでまいりました。

今後、子どもから若者、そして高齢者に至るまで、誰もが将来に不安を抱くことなく、安心と希望を感じながら暮らすことができる白山市を目指し、市政運営を行っていく所存でありますので、議員各位におかれましては、引き続き、お力添えを賜りますようお願い申し上げます。

私が掲げる今年の一文字は、「育」、「はぐくむ」であります。人を育み、地域を育み、そして、白山市の輝く未来への土台を育む。これらにとって、最も大切な土壌となるのは、市民の皆さま一人ひとりの「健康」であります。心身の健康は、地域における人と人とのつながりを生み、日々の暮らしに「笑顔」を咲かせ、明日へ力強く踏み出す「元気」につながります。

こうした考えのもと、第2次白山市総合計画の最終年度にあたる新年度予算につきましては、「健康」、「笑顔」、「元気」の3つの総合計画の理念を基本に編成をいたしました。

その内容であります。災害時における防災体制の強化をはじめ、子どもから高齢者まで、市民一人ひとりが、健やかに、年齢や人生のステージに合わせて「生きる力」を育む施策を進めてまいります。

あわせて、地域や学生など、人と人とのつながりを深める施策により「地域の力」を高めるとともに、本市の強みや魅力を広く発信することで、白山市の「輝く未来」につなげてまいります。

こうした施策を進めることで、次期総合計画に向け、力強く踏み出すための基礎づくりの一年となるようにとの思いを込めて予算編成に努めたところであります。

以上を踏まえ、一般会計の当初予算総額は、632億円余りとなり、前年度と比べて29億円余の増、伸び率にして4.9%の増となり、過去最大の予算規模とな

りました。

歳入では、過去最高額の市税収入を見込むとともに、国・県支出金の確保や、交付税措置のある有利な地方債の借入れに努めるほか、各種基金を有効に活用することといたしました。

また、歳出では、人事院勧告による職員の人件費の増に加え、エネルギー価格や資材価格の高騰、各種委託料などの増により、業務全般に係る経費が大きく増加しております。さらに、地方債に係る金利の上昇による公債費の増や、一部事務組合、企業会計への負担金の増などが、前年度に比べ、歳出を押し上げる要因となっております。

こうした物価や金利の上昇など、先行きが見通しにくい時代にあっては、歳出予算の増加は避けられないところではありますが、市民の暮らしを守り、必要な施策を着実に実施するための予算編成を行ったものであります。

それでは、「健康」、「笑顔」、「元気」の3つの重点施策に沿って、その主なものについて、ご説明いたします。

まず、1点目の11万人の市民が活躍する「健康」に係る主な施策についてであります。

はじめに、学校給食についてであります。

私の公約でもあります小中学校給食費の無償化は、今3学期分から、小学校分につきましても、国からの交付金を活用する形で、保護者負担のない実質無償化をスタートさせることができました。

新年度以降も、国や県からの支援をいただきながら、国の基準額を超える分については、栄養バランスなど給食の質や量を確保するため、市で負担することとし、保護者負担のない「完全無償化」を実現してまいります。

また、オーガニックビレッジの取組の一つである、有機農業で栽培した米を、市内全小中学校の学校給食において提供する取組については、新年度は、提供日数を

5日から10日間に拡大し、子どもたちへの食の安全と健康づくりを、より一層推進してまいります。

次に、5歳児健診についてであります。

本市では、母子保健法に基づき、乳幼児期のお子さんの健やかな成長を支えるため、健康診査や相談業務を実施しております。

新年度から、特に言葉の理解や社会性の発達が著しい時期である「5歳児」を対象に、新たな健康診査を実施することといたしました。この時期に適切な支援を行うことで、その後の健やかな成長を促し、保護者の皆さまが就学に向けて安心できる環境を整えることができるものと考えております。

まずは、公立園2か所、法人園1か所でモデル的に実施することとし、その結果を踏まえ、実施方法や健診後の支援体制を確立し、令和9年度以降の本格実施に向けて準備を進めてまいります。

次に、はくさんタニタ健康くらぶについてであります。

本事業は、平成28年11月から開始しており、市民の皆さまの生活習慣の見える化を支援し、健康づくりをサポートするための取組として、実施しております。

新年度から年会費を無料化することとし、本事業への参加のハードルを引き下げるとともに、健康増進に効果があるとされる「1日6千歩から8千歩」を歩いた場合のポイント付与率を高め、会員数の増加と、継続的な参加につなげてまいります。

あわせて、スマートフォンとスマートウォッチを連携させることで、より多くの市民が、手軽に健康づくりに取り組める環境を整備いたします。

こうした取組により、新年度は会員数1千人の達成を目指し、市民の皆さまの健康づくりのさらなる推進に努めてまいります。

2点目の協働・連携でつくる「笑顔」に係る主な施策についてであります。

はじめに、市民協働によるまちづくりについてであります。

本市では令和6年度から、市内全28地区において、地域住民が主体となって運営する「地域コミュニティ組織」による活動をスタートしております。この活動をさらに推進するため、来月20日に、「みんなで創る、地域を繋ぐ～28コミュニティフェスタ～」を、松任総合運動公園において開催いたします。

このフェスタは、各地区の地域づくり活動を、ポスターにより紹介し、地域づくりにおける知恵や工夫、成果などを共有することで、組織間のつながりを深めていくことを目的としております。

当日は、いいとこ白山あさがおマラソンと連携し、「白山うまいもん鍋」の振る舞いを実施するなど、より多くの方に地域づくり活動に触れていただき、関心を高めていただける機会にしたいと考えております。

新年度においても、こうしたイベントを引き続き開催することとし、これらの取組を通して、地域住民で支え合う「共助の力」を一層育むとともに、将来にわたり持続可能な地域づくりにつなげてまいりたいと考えております。

次に、大学等連携推進事業についてであります。

はじめに、大学等パートナーシップ事業についてであります。本事業は、本市と連携協定を結ぶ大学等の学生が、若い感性を活かし、地域や行政課題の解決、地域資源の掘り起こしなどを行った場合に支援を行うものであり、新年度は、新たに市内の公立高校3校を対象に加えることといたします。

また、白山市をフィールドに活動を行った、全ての大学等を対象とした活動報告会を開催いたします。これは、本市を拠点に研究活動や地域貢献活動等に取り組んでいる学生等が集い、それぞれの活動成果を共有し意見交換を行うことで、そこに新たな交流や連携を育み、相乗効果による今後の活動の活性化を図ることを目的とするものであります。

さらに、報告会の様子をWEBでの視聴も可能とすることで、本市が学生にとって魅力的なフィールドであることを広くPRし、関係人口の創出・拡大につなげるとともに、学生の活動に関心を持つ地域の方々とのつながりを生み、各地域が新たな取組を行うきっかけとなることを期待するものであります。

次に、防災体制の強化についてであります。

自然災害が激甚化、頻発化する中、災害時における体制の強化と、避難生活の質の向上は、市政運営において、極めて重要であると考えております。

新年度は、災害時の本部拠点となる「白山市役所危機管理センター」の運用開始にあわせて、新たな組織として「危機管理部」を設置し、防災・災害対応を一層強化する体制を整えてまいります。

また、避難所における衛生環境の向上を目的として、トイレトラックを新たに導入いたします。災害時のトイレ環境は、避難者の健康に直結する重要な要素であることから、避難所機能の強化を図るものであります。あわせて、大規模な災害が発生した場合には、他の自治体とも連携し、トイレトラックを相互派遣する体制も整えてまいります。

防災備蓄品につきましては、昨年5月に石川県が公表した新たな地震被害想定の調査結果を踏まえ、避難者の3日分に相当する保存食、飲料水、携帯トイレなどの確保を進めております。今年度はその半分を整備しており、新年度は残りの分について追加配備することで、備蓄体制の充実を図ります。

さらに、避難所運営の円滑化を図るため、県内統一の避難所管理システムを導入いたします。これにより、避難所での受付や名簿作成のデジタル化を進めるとともに、市町を越えた避難者の移動に伴う情報の引継ぎを可能とし、広域的な災害にも対応できる体制を整えます。

あわせて、ソフト面の取組として、避難所の運営を担う人材の安定的な確保を目的に、「避難生活リーダー・サポーター研修」を実施し、避難所や地域における防災リーダーとなる人材の育成を進めてまいります。

また、今年度を実施した職員の災害時における緊急参集訓練等の成果を踏まえ、新年度は、さらに一步進める訓練として、白山市役所危機管理センターに導入する総合防災システムを活用した実践的な訓練を行うとともに、災害時の応援協定締結企業等との連携や、孤立集落対策にも取り組んでまいります。

こうした様々な施策により、市民の命と暮らしを守る防災体制の強化を図り、安全・安心なまちづくりを着実に進めてまいります。

3点目のまちの魅力と価値を高める「元気」に係る主な施策についてであります。

はじめに、白山手取川ユネスコ世界ジオパークの推進についてであります。

令和5年5月に白山手取川ジオパークが、ユネスコ世界ジオパークに認定されて以降、ジオパーク活動をより一層推進する取組を進めてまいりました。

こうした中、本年6月から7月頃に、世界ジオパークネットワーク審査員による「再認定審査」が予定されております。

再認定審査にあたっては、認定時におけるユネスコからの指摘事項に対する取組や、学校教育と連動したジオパーク学習活動をはじめ、対外的に評価の高い取組などについて、地域一丸となってPRしてまいります。

また、吉野工芸の里におけるジオパークの拠点施設の整備につきましては、外構及び展示工事に係る経費を、今年度2月補正予算に前倒しして計上しており、周辺環境や地域の伝統と調和した、親しみのある施設となるよう、順次整備に着手してまいります。

こうしたジオパーク活動における取組は、本市の豊かな自然や文化、歴史などへの理解を深めるだけでなく、市民一人ひとりの地域に対する誇りや、広大な市域を有する本市をつなぎ、市全体の一体感の醸成を育むための重要な施策であることから、今後も着実に推進してまいりたいと考えております。

次に、オーガニックビレッジの取組についてであります。

本市では、白山市有機農業実施計画の策定に向け、今年度3回にわたり、白山市有機農業産地づくり推進協議会を開催し、関係者の皆さまとともに、検討を重ねてまいりました。

この度、計画案がまとまり、国、県との協議も終えたことから、来月27日に実施計画を公表するとともに、「オーガニックビレッジ宣言」を行うことといたしております。

この宣言は、有機農業を本市の農業における重要な施策と位置付け、行政、市内のJA、生産者、学校関係者及び市民の皆さまが一体となって推進していくことを

市内外に示すものであり、本市の持続可能な農業とまちづくりの実現に向けた意思表示であります。

新年度は、JAや生産者などのご協力のもと、栽培実証圃を設置し、有機農業における栽培技術の検証や、意見交換を行うとともに、市内で生産する有機農業で栽培した農作物について、一般消費者への消費拡大を図るため、外部コーディネーターを活用し、マーケティングについての調査・研究を進めてまいります。

「オーガニックビレッジ宣言」を新たな出発点として、生産から消費までを見据えた取組を、より一層推進し、有機農業が持続的に展開される環境づくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、シティプロモーションの推進についてであります。

新年度から「白山市プロモーションアンバサダー」による、市の魅力を効果的に発信する取組を推進いたします。

アンバサダーには、本市にゆかりのある著名人を想定しており、SNS等を活用した情報発信や、市のPR動画への出演、市主催のイベント等への参加などを通じて、本市の多様な魅力を、親しみやすく共感を呼ぶ形で、伝えていただきたいと考えております。

これにより、市民の皆さまが本市の魅力や暮らしやすさを改めて認識し、地域への愛着や誇りを高め、「白山市に住んで良かった」との思いにつながるものと考えております。こうした市民一人ひとりの思いが育まれることが、将来にわたり持続可能な白山市の発展を支える礎になるものと考えております。

人口減少が進む中、シティプロモーションは単なる市の情報発信にとどまらず、移住・定住の促進や交流人口の拡大、ふるさと納税の促進などにつながる重要な施策であることから、引き続き着実に推進してまいります。

それでは、その他の主要な施策について、「健康で笑顔あふれる元気都市 白山」を将来都市像として掲げる白山市総合計画の7つの目標に沿って、ご説明いたします。

まず、1つ目の「誰もが健康でいきいきと暮らし続けられるまちづくり」についてであります。

はじめに、あたまとからだの健康増進事業についてであります。

本市では、令和4年度から、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、認知機能低下のリスクに早期に気づき、運動指導や栄養指導などの予防的な支援を行う「あたまとからだの健康増進事業」を実施しております。

本事業は、市内在住の65歳以上の方を対象に、医療機関や調剤薬局で「あたまの健康チェック」を受けていただき、希望される方には運動教室につなげるものであります。

この事業の参加を通じて、症状の回復や認知症の発症を遅らせる効果が期待できるほか、医療費や介護給付費の抑制にもつながることから、対象となる多くの市民の皆さまに、まずは気軽に「あたまの健康チェック」を受けていただきたいと考えております。

次に、乳児等通園支援事業についてであります。

本年4月から、全国的に乳児等通園支援事業、いわゆる「こども誰でも通園制度」がスタートいたします。

この制度は、生後6か月から満3歳未満で、保育所などに通っていない子どもを育てている家庭が、就労要件を問わず、柔軟に利用できる新たな通園制度であり、子どもの良質な成育環境の確保と、子育て家庭の多様な働き方を支援することを目的とするものであります。

本市におきましても、国の制度を踏まえ、本年4月から本事業を実施することとしており、公立園1か所、法人園1か所において、受入体制の整備を進めているところであります。

今後とも、子ども一人ひとりの健やかな成長と、子育て家庭が安心して暮らせる環境づくりに努めてまいります。

次に、RSウイルス感染症に関するワクチン接種についてであります。

RSウイルスは、主に乳幼児が感染しやすいウイルスであり、軽い風邪のような症状から、細気管支炎や肺炎など、重症化するものまで、症状は様々であります。

このワクチンは、妊婦に接種することにより母子免疫を得るワクチンであり、乳幼児の健康を守るうえで、重要な予防策の一つであります。

本市におきましては、本年4月の接種開始を目指し、準備を進めているところであります。

次に、国民健康保険についてであります。

国民健康保険の税率につきましては、昨年3月会議において、今後の医療費の伸びや、国民健康保険の財政調整基金の残高状況を踏まえ、令和7年度から段階的に標準保険税率に合わせていく方針を示させていただいたことから、新年度におきましても、税率改正を行うこととし、今会議に条例の一部改正を提出しているところであります。

次に、手話施策の推進についてであります。

昨年6月に、手話を言語として位置付け、手話の習得や手話文化の継承、社会的な理解の促進を目的とした「手話施策推進法」が施行され、あわせて、9月23日が「手話の日」と定められました。

こうした流れを踏まえ、新年度におきましては、手話への理解を一層深めるため、記念公開講座を開催いたします。

引き続き、手話施策の推進に積極的に取り組み、市民一人ひとりが豊かなコミュニケーションを図ることのできる「共生社会の実現」に努めてまいります。

次に、2つ目の「地域ぐるみで豊かな心と体を育み健康で活躍できるまちづくり」についてであります。

はじめに、学びの多様化学校についてであります。

全国的に不登校児童生徒が増加する中、学校に行きづらさや不安を抱える児童生徒に対し、学びの機会を保障するとともに、一人ひとりに寄り添った支援の充実を図るため、学びの多様化学校の設置を目指してまいります。

現在、教育委員会内において庁内プロジェクトチームを立ち上げ、先進自治体の取組状況の調査・研究を進めているところであります。

新年度には、新たな組織体制として、関係部署との連携を図り、事業を円滑に進めるため「学びの多様化学校設立準備室」を新設することといたします。

あわせて、検討委員会を設置し、有識者や関係団体から幅広くご意見を伺いながら、本市が設置する特色ある「学びの多様化学校」の方向性を協議してまいりたいと考えております。

次に、特別支援教育支援員の配置についてであります。

小学校に入学した児童が学校生活への適応に困難を抱える、いわゆる「小1プロブレム」が課題となっております。あわせて、特別な配慮を必要とする児童生徒の増加も見られ、きめ細かな支援の重要性が一層高まっております。

こうした状況を踏まえ、小1プロブレムの解消をはじめ、子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう、特別支援教育支援員の増員を図り、学習面や生活面における支援体制の強化に取り組んでまいります。

次に、部活動の地域展開についてであります。

本市では、「地域の子どもたちは、学校を含めた地域で育てる」という考えのもと、令和4年度から、中学校部活動を地域の活動へと展開する取組を進めております。

これまで、休日の部活動を中学校と連携して行う「地域クラブ」に対し支援を行っており、学校と地域が協力した体制づくりを進めてまいりました。

新年度には、こうした取組をさらに進めるため、新たな組織体制として「部活動地域展開推進室」を新設することといたします。あわせて、中学校と地域クラブをつなぐコーディネート業務を行う職員を新たに配置し、市内の多様なスポーツや文

化芸術、生涯学習活動に、中学生が参加できる環境づくりを推進してまいります。

次に、白山市・輪島市 青少年交流事業についてであります。

令和6年能登半島地震の際に、輪島市の生徒を白嶺小中学校で受け入れたご縁から、新年度は、両市の子どもたちを対象とした体験型の交流事業を実施いたします。

8月には白山市の子どもたちが輪島市を訪問し、地震による地形の変化を見学するなど、自然災害について学ぶとともに、2月には、輪島市の子どもたちを白山市に迎え入れ、本市が誇る白山手取川ユネスコ世界ジオパークを見学し、大地の成り立ちや自然の恵み、そこに息づく文化について、学習を深めたいと考えております。

こうした取組を通して、子どもたちが互いの地域への理解を深め、支え合う心を育むとともに、被災地への継続的な関心と、交流の広がりにつなげてまいりたいと考えております。

次に、学校施設の整備についてであります。

計画的に進めております小中学校の長寿命化改良につきましては、松任小学校において校舎の改良工事が完了し、現在はグラウンドの改修工事を進めております。

また、広陽小学校では、来年度中の完成を目指して、校舎等の増築工事を進めており、工事完了後には、既存校舎の長寿命化改良に着手する予定であります。

学校施設のバリアフリー化に伴うエレベーターの設置につきましては、現在、蝶屋小学校で設置工事を進めているほか、光野中学校では実施設計を進めており、工事に係る経費を、今年度2月補正予算に前倒しして計上しております。あわせて、千代野小学校では、新年度予算に実施設計費を計上いたしております。

引き続き、子どもたちが安全で快適に学ぶことのできる、充実した教育環境の整備に取り組んでまいります。

次に、3つ目の「人と地域の交流で笑顔が生まれる市民主体のまちづくり」についてであります。

はじめに、新斎場の整備についてであります。

昨年7月に、白山野々市広域事務組合から新斎場整備に係る基本方針が示され、松任斎場と白山郷斎場を統合し、新たな斎場を整備することとしております。

今後は、この基本方針に基づき、施設規模や整備場所の選定方法などについて、協議を進めてまいります。

今月3日には、「新斎場整備候補地選定委員会」を開催し、整備場所の決定に向けた考え方について協議を行ったところであり、また、来月には「新斎場整備基本計画検討委員会」を開催し、施設規模や整備場所に関する具体的な計画の策定に向け、取り組む予定としております。

引き続き、関係機関と連携を図りながら、令和16年度の開設を目指し、準備を進めてまいります。

次に、4つ目の「市民の暮らしを支える快適で笑顔あふれる安全なまちづくり」についてであります。

はじめに、大雨対策についてであります。

近年、全国各地で短時間に集中的な大雨が頻発しており、浸水被害への備えは、本市においても重要な課題となっております。

令和7年8月の大雨では、市内5か所で床下浸水の被害が発生したことから、新年度は、被害の状況や原因・課題の洗い出しを行うとともに、浸水被害の軽減に向けた対策を検討するための調査費を計上しております。

また、同大雨の際には、市内11か所のアンダーパスにおいて冠水等の被害が確認され、安全確保のため、通行止めの措置を行いました。こうした状況を踏まえ、市内のアンダーパスを対象に、冠水通報システムの整備を計画的に進めており、早期に状況を把握するとともに、迅速な通行規制を行うことにより、事故の未然防止と市民の安全確保を図ってまいります。

次に、消防団アプリの導入についてであります。

消防団活動における情報伝達の迅速化と、業務の効率化を図るため、新年度から新たに消防団専用アプリを導入いたします。

本アプリの導入により、消防団員への出動指令や、火災現場周辺の消火栓や防火水槽など、消火活動に必要な水利情報を、消防団員が直接受け取ることが可能となります。あわせて、消防団の作業負担が大きい出動報告書の作成についても、アプリを通じて行えるようになり、業務負担の軽減が図られるものであります。

次に、消防拠点施設の整備についてであります。

平成18年に白峰コミュニティセンターの地階へ応急的に移転していた「白峰分団格納庫」について、国道157号に面した「天河の郷」に、新たに建設いたします。

防災の拠点となる施設を整備することにより、地域の防災力の強化を図るとともに、住民の皆さまの安全・安心につなげてまいります。

次に、コミュニティセンターの整備についてであります。

建築後44年が経過し、老朽化が進んでいる御手洗コミュニティセンターにつきましては、防災備蓄倉庫や自家発電設備、災害時に活用するマンホールトイレなどを備えた防災拠点施設として、新たに整備を進めます。

また、鳥越コミュニティセンターの附属施設の多目的ホールにつきましては、住民主体の地域づくり活動の拠点として、防災備蓄倉庫を備えた施設を整備いたします。

さらに、出城コミュニティセンター附属の体育館につきましては、建築後50年以上が経過し、老朽化が著しい「旧蕪城小学校体育館」に代わり、コミュニティセンター附属の体育館として、建て替えを行うための実施設計費を計上いたしております。

次に、加賀笠間駅自由通路の整備についてであります。

現在、加賀笠間駅の東西のホームの間には、線路をまたぐ跨線橋が設置されてお

りますが、階段の利用が困難な方にとっては、不便な状況となっており、このため、エレベーター付きの自由通路を整備し、誰もが安全で円滑に駅の東西を行き来できる環境を整えることで、利便性の向上を図ります。

今年度の準備工事に引き続き、新年度は本体工事に着手し、令和9年度中の完成、供用開始を目指して、事業を進めてまいります。

次に、5つ目の「賑わいと活力がみなぎる元気なまちづくり」についてであります。

はじめに、工業団地の整備についてであります。

旭工業団地北部地区の工業団地につきましては、約19ヘクタールを2期に分けて整備を進めており、東側の第1期については、進出した9社のうち8社が操業又は建設中であり、また、西側の第2期につきましては、新年度に分譲受付開始を予定しております。

さらに、組合施行としては本市で初めてとなる、工業団地の整備を目的とした石立町土地区画整理事業につきましては、昨年、土地区画整理組合が設立され、新年度から本格的に工事を進めていくこととしており、また、北島・米光町地区につきましては、組合設立に向け、準備を進めているところであります。

これらの整備を通じて、新規雇用を創出するとともに、本市産業のさらなる発展と工業の振興を図ってまいります。

次に、森林の保全についてであります。

令和6年度から、森林環境譲与税活用推進委員会において、森林整備による「健全な森づくり」、市産材を活用する「森の恵みの活用」、木育などによる「森にまなぶ」の3つを柱に、地域の森林資源を将来につなぐ取組を進めております。

新年度におきましては、新たな取組として、市産材を活用した、千代女あさがおまつりなどで使用する「展示台」の作製や、市産材を用いた「オリジナルモルック」を製作するイベントを開催するなど、市産材の利用促進に取り組んでまいります。

あわせて、これまで松任及び鶴来地域の一部の小学校を対象に行っていた木育講座を、市内全小学校へ拡大し、子どもたちが森林の役割や、林業への理解を深める機会を充実してまいりたいと考えております。

次に、6つ目の「自然・歴史・文化と人が元気に輝くまちづくり」についてであります。

はじめに、「いいとこ白山あさがおマラソン」についてであります。

いよいよ開催まであと1カ月となった「いいとこ白山あさがおマラソン2026」につきましても、北は北海道から南は沖縄県まで、全国30の都道府県から、前回大会を1,000人以上上回る、合計4,592名の皆様にお申し込みをいただきました。

ハーフコース、10キロコースのいずれも、募集締切日前に定員に達するなど、大会の知名度向上とともに、ランナーの皆さまからの大きな期待を感じているところであります。

新年度においても、白山市を代表するイベントとなった「いいとこ白山あさがおマラソン」を引き続き開催し、大会スローガンである「みんなで走って笑顔咲く」のもと、大会に出場する選手も、沿道で声援を送る地域の皆さんも、みんながひとつになって、地域全体に笑顔が広がる、そんな大会にしてまいりたいと考えております。

次に、松任中川一政記念美術館のリニューアル改修についてであります。

本市ゆかりの文化勲章受章者であり、名誉市民でもある中川一政画伯を顕彰する「松任中川一政記念美術館」は、昭和61年の開館以来、松任駅周辺の文化拠点の一つとして親しまれてきました。

一方で、建築後40年が経過し、施設や設備の老朽化に加え、作品の展示や保存スペースにも不足が生じている現状であります。

こうした状況を踏まえ、美術館の魅力の向上と、施設機能を強化するため、リニ

ューアル改修を実施いたします。「まちと人とアートをつなぐ 開かれた美術館へ」をコンセプトに、ロビーやイベントスペースなどの来館者ゾーンの充実を図るとともに、収蔵庫の拡張や、展示室の増設を進めるものであり、令和12年春のリニューアルオープンを目指し、新年度から実施設計に着手してまいります。

次に、NHKのど自慢の開催についてであります。

テレビ放送でおなじみのNHKのど自慢が、本年4月26日に、松任文化会館ピエーノにおいて開催されることとなりました。

当日は、大ヒット曲「みちのくひとり旅」で知られる山本譲二さん、また、NHKのテレビ番組「みんなのうた」などを通じ、世代を超えて親しまれているシンガーソングライターの半崎美子さんをゲストにお迎えする予定であります。

当番組は、長年にわたり、日曜日のお昼の時間帯で広く全国の皆様に親しまれていることから、この機会を通じて、本市の魅力を全国に広く発信してまいりたいと考えております。

次に、教育旅行の誘致推進についてであります。

本市では、修学旅行をはじめとする教育旅行の誘致を進めるため、吉野工芸の里において令和9年度中のオープンを予定している白山手取川ジオパークの拠点施設を核とした「教育旅行向けプログラム」の策定を進めているところであります。

新年度は、このプログラムのプロモーション活動を展開し、本市への教育旅行の誘致を進めてまいります。あわせて、宿泊事業者や体験プログラムの提供者を対象とした受入れ側のスキルアップ研修を実施し、生徒や学校、保護者の満足度を高めることで、リピーター校の獲得を目指してまいります。

これらの取組により、安定した教育旅行の受入れ体制を整え、関係人口の創出と、地域の持続的な発展につなげてまいりたいと考えております。

最後に、7つ目の「市民の信頼に応えるまちづくり」についてであります。

はじめに、第3次白山市総合計画についてであります。

令和9年度から始まる第3次白山市総合計画の策定に向け、現在、作業を進めているところであります。

今年度は、総合計画の根幹となる基本構想の策定に取り組み、市民フォーラムや若い世代によるまちづくりワークショップ、市民アンケート調査を通じて、市民の皆さまからご意見をいただきました。

いただいたご意見を踏まえ、総合計画審議会において審議を重ね、今月20日には、基本構想案の答申を受けたところであります。基本構想につきましては、今会議中に素案をお示しし、議員の皆さまからご意見をいただきたいと考えております。

なお、今後につきましては、本年4月にパブリックコメントを実施したのち、6月会議に議案を上程し、12月を目途に計画の最終案を取りまとめる予定としております。

次に、電子回覧板の導入についてであります。

町内会では、担い手の高齢化や、若年層の町内会に対する価値観の多様化に加え、紙媒体による配布業務の負担や、回覧に時間を要すること、さらには家族間での情報共有がしづらいといった課題が見受けられております。

こうした状況を踏まえ、新年度に電子回覧版の導入の可否などについて検討するためのアンケート調査を実施いたします。

本アンケートでは、現行の回覧板の課題に加え、電子回覧板に対するニーズや、受け取りたい情報、利用する機器などについて、市民の皆さまの意向を把握し、今後の導入判断の参考としてまいりたいと考えております。

次に、美川地区の公共施設再整備についてであります。

老朽化した美川地区の公共施設について、利便性の向上や地域活性化につなげるため、統廃合を含めた再整備の方向性を、新年度に検討するための予算を計上しております。

地域コミュニティや社会体育活動の拠点となる施設の整備とあわせ、施設数や施設規模等の適正化を目指すものであります。

以上が、令和8年度当初予算案における施策の概要であり、一般会計の当初予算総額は、632億3,200万円となったところであります。また、一般会計に、国民健康保険など7つの特別会計と、水道事業など3つの公営企業会計の合計では、前年度比1.7%増の総額982億7,537万円余の当初予算編成を行ったものであります。

次に、議案第14号から第18号までの令和7年度補正予算案についてであります。

一般会計につきましては、石川県の水道基本料金無料化特別交付金を活用し、本年6月及び7月使用分の水道料金を減免するための経費を計上したほか、国の予算への対応として、県営土地改良事業、県営ほ場整備事業、光野中学校エレベーター設置事業などを前倒しして計上したところであり、このほか、公定価格の改定等に伴う法人保育園運営費、工場立地助成金、電気料金など、物価高騰に関連して所要の経費を計上するほか、減債基金などの積み立てとあわせ、補正予算額は17億7,000万円余となるものであります。

また、国民健康保険特別会計では、保険給付費の伸びに伴う増額、後期高齢者医療特別会計では、広域連合納付金の追加、介護保険特別会計では、介護予防・日常生活支援総合事業の伸びに伴う増額の補正を行うものであります。

なお、繰越明許費につきましては、国の補正予算に伴うもののほか、市道改良事業、災害復旧事業費など、一般会計及び工業団地造成事業特別会計を合わせて、44の事業を次年度に繰り越すことといたしております。

次に、議案第19号から第34号までの条例案の主なものについて、ご説明申し上げます。

「白山市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」につきまして

は、駐車場等の利用に対する通勤手当を新設するほか、職員の月例給与水準を適切に確保するための措置を講ずるものであり、また「白山市保育所条例の一部を改正する条例」につきましては、双葉保育所分園について、幼保連携型認定こども園「はちどり」の運営開始や、保育ニーズの動向などを鑑み、双葉保育所に統合するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第35号から第50号までの事件処分案の主なものについて、ご説明を申し上げます。

「町の区域及び名称の変更」につきましては、松任駅北相木第二地区土地区画整理事業の施行に伴い、区域内に新たに町名及び地番が付されることとなったため、地方自治法の規定に基づき、また、市道路線の認定及び廃止につきましては、道路法の規定に基づき、それぞれ議会の議決を求めるものであります。

「指定管理者の指定」につきましては、美川文化会館、湊健康増進センター、白山里に関する管理者の名称及び指定の期間について、また、「財産の無償貸付」につきましては、ふるさと保養センター清流の建物等と土地の無償貸付について、それぞれ地方自治法の規定に基づき、また、「白山市辺地に係る総合整備計画の策定」につきましては、令和8年度から令和12年度を計画期間とする新たな総合整備計画を策定するものと、事業の追加又は変更に伴い、計画の一部を変更するものであり、それぞれ議会の議決を求めるものであります。

また、報告第1号につきましては、2月8日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に伴う令和7年度白山市一般会計補正予算（第6号）に係る専決処分について、地方自治法の定めにより議会へ報告をするものであります。

以上をもちまして、議案の説明を終わりますが、何とぞ慎重にご審議の上、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。